

令和9年度予算・機構定員要求について

令和8年8月
消費者庁

I. 概算要求額

区分	計			令和9年度 概算要求額	増減額	増減率
		令和7年度 補正予算額	令和8年度 当初予算額			
一般会計	170.5億円	26.4億円	144.0億円	197.9億円	+27.4億円	+16.1%

※上記のほか、システム関係経費4.9億円（令和7年度補正予算と令和8年度当初予算の合計5.0億円）をデジタル庁に一括計上、復興特会で1.5億円（令和8年度当初予算1.7億円）を計上

II. 主な取組概要

※括弧内は令和7年度補正予算（一部事業）と令和8年度当初予算の合計額。
各項目の合計金額は再掲を含む。

1. 地方消費者行政の継続的な充実・強化

超高齢化、デジタル取引の普及等といった消費者取引を巡る近年の環境変化により、消費者問題が複雑化・高度化する中、これに的確に対応するためには、消費者行政の最前線である各地域の消費生活センター等の機能強化等がより一層重要である。

このため、大幅な見直しを行った地方消費者行政強化交付金等により、消費生活センター等の相談機能の維持を支援するだけでなく、見守り活動強化、広域連携の推進、相談員の担い手確保等に取り組む自治体を支援する。

また、国民生活センターにおいて、デジタル化など複雑・高度な相談への対応力を強化するための地方支援等の充実、AI等デジタル技術の導入、商品テストの拡充を図るほか、消費生活相談員等の待遇改善やキャリアアップ研修の構築、研修施設の改修等を進める。

（主な取組）

・地方消費者行政強化交付金	33.0億円（32.6億円）
・見守り活動促進、消費生活相談員担い手確保等	1.8億円（1.8億円）
・（独）国民生活センター運営費交付金	49.9億円（36.7億円）

2. デジタル取引等の消費者を取り巻く社会変化に伴う環境整備・消費者教育の推進

デジタル取引の普及等により、消費者の利便性が向上した一方で、インターネット上での悪質な勧誘等の消費者トラブルも生じている。消費者が安全・安心に取引できる環境整備に向けて、法執行力の充実・強化や、制度整備に向けた検討を進めるとともに、デジタル消費者取引等に特化した教育プログラムの開発など消費者教育の充実を図る。

また、深刻な財産被害を及ぼす詐欺的な悪質商法が依然として発生する中、消費者被害の未然防止及び拡大防止等を早期に図るための施策の充実と体制整備を進める。

(主な取組)

・ デジタル消費者取引の適正化やデジタル広告の監視等	2.7 億円 (2.0 億円)
・ 取引デジタルプラットフォームにおける消費者利益保護等の推進	1.1 億円 (1.1 億円)
・ 実効性の高い消費者法制度の整備	1.8 億円 (1.0 億円)
・ 消費者教育の充実・推進 (消費者教育コーディネーターの配置促進、加害対策等を含む)	1.6 億円 (0.8 億円)
・ 詐欺的な悪質商法への対応	2.6 億円 (新 規)

3. 食品関係政策の総合的な推進

食品ロス削減及び食品寄附促進に向けて、フードバンク認証制度の着実な運用等、各種施策を関係省庁と連携して進める。

また、食品に係る規格基準の検討・策定や、サプリメントに関する規制の在り方の検討、フードテック食品等に対する安全性確保のための検討に取り組むなど、社会的ニーズを踏まえ最新の科学的知見に基づき食品安全を確保するとともに、消費者理解の醸成に資する情報発信をはじめとした正確で分かりやすい食品安全のリスクコミュニケーションや、時代に即した食品表示への対応、機能性表示食品の信頼性確保のための継続的な取組等を推進する。

(主な取組)

・ 食品ロス削減・食品寄附等の促進、消費者のリテラシー向上	1.7 億円 (1.8 億円)
・ 食品衛生規格基準の企画立案に関する調査・分析等	16.9 億円 (14.8 億円)
・ 食品の規格基準及び表示基準策定のための研究の推進	2.9 億円 (2.7 億円)
・ 食品表示制度の適切な運用、機能性表示食品における信頼性確保等に向けた取組	4.3 億円 (4.2 億円)
・ フードテック食品のリスク管理手法の検討	1.2 億円 (新 規)
・ 消費者理解の醸成等に資する食品安全のリスクコミュニケーションの推進	1.4 億円 (1.1 億円)

4. 消費者政策の推進に必要な基盤の整備

消費者行政の基盤となる法執行・運用のための環境整備、消費者白書をはじめとする調査・政策研究の実施、海外との連携強化等を進める。また、本年12月に改正法が施行される公益通報者保護制度について、制度理解を深めるための説明会開催や効果的な広報・啓発等に引き続き取り組む。

(主な取組)

・ 公益通報者保護制度の周知・啓発の推進、適切な法執行等	1.5 億円 (1.5 億円)
・ 特定商取引法や景品表示法の周知・啓発の推進、適切な法執行等	4.1 億円 (3.1 億円)
・ 消費者安全調査委員会の調査機能及び情報発信力の整備	0.8 億円 (0.8 億円)
・ 消費者団体訴訟制度の活用促進	1.2 億円 (1.0 億円)
・ 消費者問題への対応に係る国際的取組・政策研究等	1.5 億円 (1.3 億円)
・ 多様な調査を活用した消費者を知る取組の推進等	0.9 億円 (0.9 億円)

<「補助金・基金の見直し」の概算要求への反映状況>

・ 地方消費者行政強化交付金

33.0 億円 (32.6 億円)

事業の概要	・ 各地方の消費生活センター等の機能の維持・強化に向けた地方公共団体等の取組に必要な経費を交付。
自己点検等の結果を踏まえた改善の方向性、概算要求への反映状況	・ 内閣官房が実施した「租税特別措置・補助金・基金の適正化に向けた提案募集」では、地方消費者行政強化交付金に対して、①支援の具体的な目的を明確化すべき、②期限の設定等を通じて自治体の自立を促すべき、との意見が寄せられた。 ・ 本交付金については、衆議院消費者問題に関する特別委員会の決議（令和7年6月5日）等を踏まえ、令和8年度から仕組みを大きく見直し、支援目的の一層の明確化を図っているところ、効果的な活用に向け、引き続き事業目的や支援メニュー等を自治体にプッシュ型で説明するとともに、執行状況を丁寧にフォローアップしていく。 ・ また、自治体の本交付金によって一方的に国へ依存しているわけではなく、国も自治体の相談対応を通じた情報に依拠して行政を行っており、地方消費者行政の安定・充実、消費者全体の安全・安心の確保にとって重要である旨、行政事業レビュー公開プロセスで指摘があったことを踏まえ、令和9年度予算として、引き続き必要額を概算要求に盛り込んでいる。 ・ その上で、これまでの財政支援が呼び水となり、自治体の消費者行政予算（自主財源）が拡大していることも踏まえ、相談窓口の機能維持を支援する事業については、事業期間を主として令和11年度までとするなど、引き続き適切な事業設計を図っていく。 ・ その他、上記公開プロセスで指摘のあった効果検証の方法の改善、事務負担の軽減と透明性の向上の両立等にも取り組んでいく。

・ 独立行政法人国民生活センター運営費交付金

49.9 億円 (36.7 億円)

事業の概要	・ 国民生活センターが行う、広報、情報収集・分析、相談対応、商品テスト、教育研修、裁判外紛争解決手続、特定適格消費者団体立担保支援等に必要な経費を交付。
自己点検等の結果を踏まえた改善の方向性、概算要求への反映状況	・ 毎年度、有識者懇談会での意見聴取を通じて、国民生活センターの実績評価等の客観性を担保しており、そこで示された指摘事項に取り組みつつ、年度計画に即して業務を遂行している。引き続き外部有識者による意見も踏まえて各種取組を推進する。 ・ 有識者懇談会で指摘のあった、同センターが保有する研修・宿泊施設の稼働率の向上や、デジタル技術の活用等による業務の一層の効率化・合理化、その他中期目標の達成等に必要な経費を令和9年度予算の概算要求に盛り込んでいる。

・ 食品衛生基準科学研究費等補助金

2.9 億円 (2.7 億円)

事業の概要	・ 大学や国立・民間の試験研究機関の研究者等を対象に、食品安全に係る技術水準の向上に資する研究に必要な経費を補助。
自己点検等の結果を踏まえた改善の方向性、概算要求への反映状況	・ 従前から、外部有識者による公募内容の検討や研究内容・成果の評価等を通じて、事業の妥当性・公平性を担保しているところ、引き続き、外部有識者による検討・評価体制を維持していく。

	・外部有識者から「研究者の裾野を広げるべき」等の指摘があったことを踏まえ、令和 9 年度予算として、分野横断的な研究や複数研究機関の連携による研究への補助を概算要求に盛り込んでいる。 ・科学技術・イノベーション基本計画に基づき、申請手続や評価会議のオンライン化により申請者の負担軽減を図っているところ、今後、必要に応じて更に改善を図る。
--	---

・ **食品ロス削減推進事業費補助金**

0.34 億円（0.35 億円）

事業の概要	・フードバンク認証の取得団体又は取得を目指す団体を対象に、食品衛生責任者・倉庫管理主任者の資格取得、トレーサビリティの確保に資する在庫管理システムの導入・改修等、体制整備に必要な経費を補助。
自己点検等の結果を踏まえた改善の方向性、概算要求への反映状況	・本事業は、令和 8 年度から開始した事業であるところ、同年度中に一定数の団体を補助し、フードバンク認証取得に係る体制整備が一定程度進む見込みであることから、令和 9 年度は、補助対象団体の見込数を一部見直し、1 百万円の減額要求とした。

※消費者庁所管の基金はない。

Ⅲ. 機構及び定員要求事項

1. 機構

- ・ 総務課企画官（予算等担当）（仮称）
- ・ 消費者制度課企画官（共創協働担当）（仮称）

2. 定員 計 34 名

- ・ 人事企画機能の強化等のための体制整備に伴う新規増 3 名
- ・ 詐欺的な悪質商法対策のための体制整備に伴う新規増 6 名
- ・ デジタル消費者取引に関する企画立案・法執行体制強化のための新規増 3 名
- ・ 新たな消費者法制度の枠組みにおける共創協働の実現のための新規増 3 名
- ・ 消費者法制度の研究を行うための体制強化に伴う新規増 1 名
- ・ 農薬の再評価制度に係る残留基準見直しに伴う新規増 2 名
- ・ 行政機関の公益通報対応体制の整備促進のための新規増 2 名
- ・ 消費者行政における A I 活用の促進に向けたデータ基盤整備等のための新規増 1 名
- ・ 消費者行政の D X 推進体制強化のための新規増 1 名
- ・ 情報セキュリティに係る P M O 体制強化のための新規増 1 名
- ・ デジタル取引拡大に対応したデジタルリテラシー向上に向けた消費者教育の取組強化のための新規増 2 名
- ・ フードバンク認証制度に係る体制強化のための新規増 1 名
- ・ 食品ロス削減に係る連携強化のための新規増 1 名
- ・ 景品表示法の執行・訴訟業務の体制強化のための新規増 2 名
- ・ 配慮を要する消費者の見守りネットワーク設置促進・活性化に向けた体制強化のための新規増 2 名
- ・ 持続可能な地方消費者行政の在り方の検討及び諸課題の解決のための体制強化に伴う新規増 1 名
- ・ 日本版「製品安全誓約」の実効性確保のための新規増 1 名
- ・ 国際情報収集に係る体制強化のための新規増 1 名

令和9年度予算 消費者庁概算要求（内訳）

（単位：百万円）

項 目 別	計 (A)			令和9年度 概算要求額 (D)	増減額 (D)-(A)
		令和7年度 補正予算額 (B)	令和8年度 当初予算額 (C)		
【消費者庁政策費】					
○消費者政策の企画立案	128.3	0.0	128.3	247.8	119.5
○インターネット取引調査経費	13.3	0.0	13.3	10.1	▲ 3.2
○取引デジタルプラットフォームを利用する消費者の保護	105.9	0.0	105.9	105.4	▲ 0.5
○消費者の財産被害に関する情報の集約・分析・対応	28.1	0.0	28.1	133.1	105.0
○消費生活に関する制度の企画・立案・推進	198.8	43.0	155.8	291.9	93.1
○消費者政策の企画立案のための調査等経費	66.6	0.0	66.6	68.1	1.5
○国際化に伴う消費者行政費	131.3	0.0	131.3	151.1	19.8
○公益通報者保護・物価対策・事業者連携の推進	238.9	40.0	198.9	227.4	▲ 11.5
○消費者に対する教育・普及啓発の企画・立案・推進	264.7	125.0	139.7	257.1	▲ 7.6
○地方消費者政策の推進	297.8	0.0	297.8	305.5	7.7
○地方消費者行政強化交付金	3,260.0	1,760.0	1,500.0	3,300.0	40.0
○消費者安全に関する啓発の推進	111.2	40.0	71.2	144.6	33.4
○消費者の安全確保のための施策の推進	146.2	45.0	101.2	149.8	3.6
○消費者事故調査等の推進	77.9	0.0	77.9	78.0	0.1
○消費者取引対策の推進	324.9	107.0	217.9	453.8	128.9
○消費者表示対策の推進	188.2	0.0	188.2	226.4	38.2
○食品表示対策の推進	420.9	31.0	389.9	434.1	13.2
○食品衛生基準政策の推進	637.3	0.0	637.3	1,010.9	373.6
○食品衛生基準科学研究等の推進	1,141.0	0.0	1,141.0	1,122.6	▲ 18.4
【その他】					
○国民生活センター運営費交付金	3,668.3	439.8	3,228.6	4,992.0	1,323.7
○消費者庁人件費	4,672.3	20.2	4,652.0	4,976.1	303.8
○消費者庁一般行政経費	926.0	▲ 7.1	933.1	1,107.2	181.2

消費者庁合計額 （一般会計）	義務的経費	5,883.2	13.1	5,870.1	6,430.0	546.8
	裁量的経費	11,164.7	2,630.8	8,533.9	13,362.9	2,198.2
	合 計	17,047.9	2,643.9	14,404.0	19,792.9	2,745.0

※消費者庁新未来創造戦略本部に関連する令和9年度概算要求額は5.3億円（令和8年度予算額：5.0億円）。

※デジタル庁一括計上予算の概算要求額は4.9億円（令和8年度予算額：4.1億円）

※復興庁一括計上予算の概算要求額は1.5億円（令和8年度予算額：1.7億円）

※四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない場合がある。

【参考】「要望枠」一覧

(単位：百万円)

項 目 別 事 業 名	要望額
消費者に対する教育・普及啓発の企画・立案・推進	
社会変化を捉えたプッシュ型の消費者教育展開・実証事業	70
食品ロス削減の取組に関する国際連携の強化	5
フードバンク認証制度の認証取得等に向けた体制整備支援及び同制度の運用事業	37
国際化に伴う消費者行政費	
消費者政策課題と研究知見の連携促進事業	20
物価対策の推進	
「賃金と物価の好循環の実現」のための普及啓発活動	28
消費生活に関する制度の企画・立案・推進	
消費者団体訴訟制度の企画・推進に必要な経費	20
実効性の高い消費者法制度の整備に必要な経費	99
消費者の安全確保	
製造物責任関連制度に係る国内外の動向に関する調査	25
デジタル化を踏まえた消費者事故防止に向けた周知啓発	20
消費者取引対策の推進	
特商法の執行におけるAIシステム活用の推進に係る調査等事業費	150
特定商取引法等の広報啓発	49
消費者表示対策の推進	
景品表示法違反事件調査経費	15
食品表示対策の推進	
食品表示制度（保健機能食品制度等を除く。）の適正化・充実	37
法人等による寄附の不当な勧誘の防止等に関する法律の運用等に必要な経費	
不当寄附勧誘防止法等の普及啓発に必要な経費	13
食品衛生の規格基準の策定検討等	
食品衛生の規格基準の策定検討等に必要な経費	177
食品衛生基準調査研究等の推進	
食品用器具・容器包装等安全性検討事業	25

国民生活センター運営費交付金	
消費者トラブルの未然防止・拡大防止のための情報発信強化経費等	913
合 計	1,704

※四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない場合がある。

【参考】「強く豊かな日本」投資枠 一覧

(単位：百万円)

項 目 別 事 業 名	要求額
地方消費者行政の推進	
地方消費者行政強化交付金	2,100
国民生活センター運営費交付金	
消費生活相談に係る国民及び地方自治体への情報提供強化等経費	850
食品衛生基準調査研究等の推進	
フードテック食品のリスク管理手法の検討	117
消費者の安全確保	
食品安全に係る新たな課題への理解醸成に資する情報発信	72
合 計	3,140

※四捨五入の関係で、積み上げと合計が一致しない場合がある。